



京都市消防局

KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

<報道発表資料>
(府同時)

令和 8 年 8 月 2 5 日
京都市消防局総務部総務課

「京都府広域航空消防防災体制の整備に関する基本協定」の締結

京都市と京都府は、広域航空消防防災体制の強化に向け、令和 8 年 9 月 1 日（火曜日）に航空消防防災体制の整備に関する基本協定を締結するため、以下のとおり協定締結式を開催します。

【協定締結式の概要】

- 日 時 令和 8 年 9 月 1 日（火）午後 3 時～3 時 2 0 分
- 場 所 京都府公館レセプションホール（〒602-0912 京都市上京区烏丸通一条下ル龍前町 590-1）
- 出席者
 - 1 協定締結者
京都府 知事 西脇 隆俊
京都市 市長 松井 孝治
 - 2 その他
京都府 危機管理監 山本 哲也
京都市 消防局長 名畑 徹
- 次 第
 - 1 出席者の紹介、協定の概要説明
 - 2 協定書への署名
 - 3 挨拶（京都府知事及び京都市長）
 - 4 写真撮影

基本協定の概要

- 1 京都市及び京都府は、京都市の消防ヘリ 2 機を同時に運航できる体制（以下「2 機同時運航体制」という。）を確保すること。
- 2 京都府が 2 機同時運航体制の確保に係る経費の一部を負担すること。
- 3 京都市及び京都府は、2 機同時運航体制の確保に必要な人員について、府内消防本部とも連携し、それぞれ配置すること。
- 4 京都府は、航空体制の強化を図るため、京都市の承認を得て他の地方公共団体と京都市の消防ヘリを用いた応援に関する協定等を締結することができること。

【その他】

協定締結式の取材を希望される場合は、当日の午後 2 時 5 0 分までに京都府公館 1 階入口にお越しください。駐車場はございませんので、公共交通機関でお越しください。

<お問合せ先>

京都市消防局総務部総務課

電話：0 7 5 - 2 1 2 - 6 6 2 9